

平成 21 年度 京極町産業担い手育成事業実習生・研修生募集要項

京極町では、町内の農業や林業・商工業に対して意欲を持って取り組むことができる、18 歳から 46 歳までの実習生・研修生を募集しています。

1. 募集期間・人数・条件

募集期間 4 月 13 日(月)～5 月 8 日(金)まで

・実習生 1 週間以上 1 ヶ月まで実習できる方 10 名

・研修生 1 ヶ月以上 2 ヶ月まで研修できる方 5 名

(いずれも年齢が 18 歳から 46 歳まで)



2. 実習・研修期間・内容

(1) 農林業・商工業実習

・期間は 4 月～10 月までの 1 週間以上 1 ヶ月以内

・1 日の実習時間は 8 時間以内

・休日は毎週日曜日(天候などの条件により変更の場合あり。)

(2) 農林業・商工業研修

・期間は 4 月～10 月までの 1 ヶ月以上 2 ヶ月以内

・1 日の研修時間は 8 時間以内

・休日は毎週日曜日(天候などの条件により変更の場合あり。)



3. 実習生・研修生の保険

労働災害保険と傷害共済保険に加入。

4. 宿泊場所

(1)実習生 受け入れ先の所(民家等)か、民間宿舎。

民間宿舎に宿泊の場合は、1 週間につき 2,500 円支給します。

(2)研修生 受け入れ先の所(民家等)か、民間宿舎。

民間宿舎に宿泊の場合は、1 ヶ月につき 10,000 円、1 週間につき 2,500 円支給します。

お問い合わせ先...京極町役場産業課農畜産係 0136-42-2111(内線 40)